

## 木津川市教育委員会会議録

令和4年第3回木津川市教育委員会定例会

- 日 時：令和4年3月28日（月） 午前9時30分から午前11時36分まで
- 場 所：木津川市役所4階 会議室4-3, 4-4
- 出席者：森永重治教育長、有賀やよい委員、小松信夫委員、高橋史代委員、佐脇貞憲委員  
（事務局）竹本教育部長、遠藤理事、大村理事、吉岡教育部次長兼こども宝課長、木下学校教育課長、久保社会教育課長、西村学校教育課主幹

1. 開 会 教育長  
教育長あいさつ

2. 前回会議録の承認  
委員から異議なく承認された。

3. 議 事  
《議案第8号 木津川市立図書館協議会委員の任命について》  
教育長が、事務局に説明を求めた。  
事務局が、議案書に基づき説明を行った。

〔説明〕

委員の任期満了に伴い、新たに協議会委員を選定し、任命する。任期は令和4年4月1日から令和6年3月31日まで。9名のうち3名が退任し、新任は1名。定員に満たない2名については第1回の委員会までに選任する。

【質疑応答】

教育長：2名は選考中か。

事務局：2名のうち1名は公募する。

教育長：公募委員で継続する委員は、

事務局：公募委員から一般委員として継続する委員が1名いる。

委 員：7月に選定する委員の任期はいつまでか。

事務局：任期の終了は令和6年3月末まで。4月に選定する委員と合わせる。

委 員：図書館運営協議会は年間何回開催されるのか。

事務局：7, 11, 12月の年間3回開催している。

教育長：令和4年度は委員が揃ってからの開催か。

事務局：そのとおりである。

#### 【採決】

教育長が議案第8号について採決を行い、全員一致で可決された。

#### 《議案第9号 木津川市子どもの読書活動推進計画（第三次計画）について》

教育長が、事務局に説明を求めた。

事務局が、議案書に基づき説明を行った。

#### 〔説明〕

木津川市子どもの読書活動推進計画が策定されてから概ね5年が経過し、スマートフォン等の情報通信手段の普及・多様化等、子どもの読書活動を取りまく環境の変化も見られることから、内容を見直し、今後5年間の活動内容を第三次計画として定めるもの。主な変更点について。

#### 【質疑応答】

委員：策定前にパブリックコメントは実施したのか。

事務局：実施したが、意見はなかった。

委員：変更点の説明があったが、具体的な取組みで、特に学校における取組みの中で今までと違うことがあれば。

事務局：新型コロナウイルスの感染拡大で、外に出る機会が少なくなった状況であることを踏まえて現状を把握。ICT機器など情報機器が普及する中で本や辞書から探す力などつけるべき力、学校図書室や司書の活用が重要であることを明記した。

委員：コロナで学校図書館が閉鎖されているところもあったが、利用現状はどうか。

事務局：議会でも一般質問などにあがるが、特に中学校は、放課後は部活動などがあり、昼休みしか開けられていないところもある。小学校は授業でも活用されており、比較的開館時間も長い。

教育長：学校図書館の開室時間の拡大は課題であると認識している。学校運営全体の中での取組みとして学校でよく検討される必要がある。蔵書については、司書に意見を聞くことを計画していると聞いている。

事務局：学校司書に開館時間や蔵書などについて現状と課題を聞き取り改善につなげるため協議したいと考えている。

委員：小学校は国語の時間に図書室を利用したりして利用を広げられるが、中学校は蔵書があっても利用できていないので、利用が増えるよう考えてほしい。朝の読書活動などと関連付けはできないか。

教育長：実際の学校現場の状況は。

事務局：中学校は放課後は部活動、休憩時間は授業の移動があり、利用が難しい状況にあ

る。木津川市は不読率が全国に比べて高いので、改善に向けて朝・昼読書の時間設定し、キャンペーンを設けて読書に親しむ時間を増やしたいと考えている。

教育長：不読率の上昇はスマートフォンの使用時間が増えたり、塾に行ったりだけではなく、限られた自由時間をそちらに取られているとも思う。読書の環境づくりも大切である。司書との協議は具体的に決まっているのか。

事務局：未定である。勤務時間のこともあり、新年度に取り組む。

委員：調べものをするのにタブレットを使用していると聞いている。紙の辞書などで実際に調べることはないのか。学校での双方の利用の方向性はどうか。

事務局：タブレットの活用方法は無限にあり、調べ学習にも有効である。しかし、実際に図書室で写真など現物を見たり、ページをめくって文字を探したりすることも大切な体験である。どちらもバランスよく使用したい。

委員：タブレットで調べた情報の正確性はどうか。

事務局：情報の取捨選択も大事な教育である。インターネット上の情報の正確性は様々。NHKなど信頼できるサイトも充実しているので、学校ではそういったサイトを中心に検索している。

#### 【採決】

教育長が議案第9号について採決を行い、全員一致で可決された。

#### 《議案第10号 木津川市公立幼稚園再編実施計画について》

教育長が、事務局に説明を求めた。

事務局が、議案書に基づき説明を行った。

#### 〔説明〕

就学前児童を取り巻く環境の変化や保育ニーズの高まりなどにより、公立幼稚園は小規模化の進行が見込まれる状況を踏まえ、公立幼稚園の方向性を示す実施計画を策定する。本日提出する実施計画案は、パブリックコメントでの意見や、先日の子ども子育て会議での審議を経て作成した。また、パブリックコメントに対する回答については、本日教育委員会の承認をもって市のホームページで公表する。

#### 【質疑応答】

教育長：子ども子育て会議、政策会議での主な意見は。

事務局：子ども子育て会議では、1点目、委員である愛光兜台こども園長から1号の優先枠を前向きに検討したいとの申し出があった。同園は閉園を予定している高の原幼稚園と同じ地域にある。2点目、木津、相楽幼稚園の認定こども園化について、幼稚園保育園職員の質の向上に努められたい。3点目、高の原幼稚園は閉園まで園児が減少するので、他園との交流事業に努められたい。政策会議では、パブリックコ

メントの市の考え方の公表について意見があり、策定と同時期頃に公表したいと回答した。

委員：今後、木津、相楽幼稚園は認定こども園化を検討する。とあるが、こども園化が必要であると考えているのであれば、移行していくという形ではっきりした方がよいのでは。

事務局：この実施計画では、移行を検討するとしている。計画期間5年の間でどのように移行するか、また公立保育園の民営化等実施計画との整合性を保ちながら、検討したいと考えている。

教育長：補足する。公立保育園の民営化計画は想定以上の保育ニーズのため、一旦中断している状況である。就学前の子どもの今後の動向を見極めながら、子ども子育て計画全体の中での幼稚園枠をどうしていくか、全体の状況を見ていく必要があるの  
で、確定的な書き方をしていない。基本は待機児童をつくらないこと、公立幼稚園のニーズに対し柔軟に対応していくこと。今は先が見通せない状況であるが、前向きに検討していく。

委員：高の原幼稚園の廃園について周囲からいろいろな声を聞く。存続してほしい思いが切実な声もある。兄弟がいる場合は、他園に転園し一緒に登園できるようになるのか。いつから準備できるのか、幼稚園バスの柔軟な利用も大事である。3歳児はバスが利用できないことに切実な声がある。子どもがバスを利用して登園している間に保護者は時間を有効に使うことができることが望ましいとの声も聞く。子ども園になったとしても。必要な状況についてはバス利用できるように拡充してもらいたい。

事務局：通園バス利用についてしっかり対応していきたい。再編にあたり、木津、相楽幼稚園2園で現3園の園児数を確保した上での計画であり、保護者ニーズはいろいろあると思う。個々の保護者のニーズを踏まえ、本計画策定後に説明会を実施し、対応を検討していきたい。また、周辺地域の幼保連携する中で優先枠の確保についても対応していく。

委員：国基準では待機児童がいないと思うが、実際には通勤経路を変えたりしても3歳児を入園させたり、兄弟で違う園に通園させている方もある。子育てNo.1を謳う市として、余裕を持って対応してもらいたい。

事務局：平成24年度から、国基準では待機児童0だが、潜在待機者はある。公立幼稚園の保護者の意見を聞きながら、対応を検討したい。

#### 【採決】

教育長が議案第3号について採決を行い、全員一致で可決された。

教育長：本日の議決をもって計画を決定することとする。パブリックコメントに対する市

の考え方については本日付けで市ホームページで公表すること。不安に思われる声については、3歳児の通園バス利用、民間認定こども園との連携などの対応について積極的に検討してもらいたい。また保護者には丁寧な説明をすること。

#### 4. 教育長報告（令和4年2月22日～令和4年3月28日）

教育長が、事業報告に基づき報告を行った。中でも次の点について、説明があった。

- ・ 3月12日 市制15周年表彰及び感謝状贈呈式をアスピアやましろで開催された
- ・ 3月22日 山城中学校の生徒が京都府スポーツ賞「未来くん賞」を受賞したため、表敬訪問を受けた。
- ・ 3月28日 新規採用教職員の受入を実施した。今年度は25名であった。

#### 5. その他

##### (1) 今後の行事予定

事務局が、今後の行事予定について説明を行った。

##### (2) 令和4年第1回木津川市議会定例会 会派代表質問、一般質問及び答弁について、事務局が資料に基づき報告を行った。

###### 〔説明〕

令和4年第1回木津川市議会定例会で通告のあった会派代表質問4会派5問、一般質問7名9問について、質問内容及び答弁について説明。

###### 【質疑応答】

委員：発達障害児に対する対応の質問に対する答弁で、小中学校で連携できるように市独自の統一様式を作成し、とあるが府の移行支援シートと別のものを使っているのか。

事務局：個別の支援計画の様式は統一されていなかったもので、市内で府の支援シートの内容を盛り込んだ様式に統一し、幼稚園から小、中学校までつなげるようにした。令和3年度から運用されている。

委員：幼稚園や子ども子育ての計画とも関連する。市立以外の園の子どもについても、各園で同じように記入してもらえるよう配慮してもらいたい。木津川市の学校に入学してくるので、できればお願いしたい。

事務局：働きかけを含め検討する。

委員：小中学校の在り方についてのアンケートを実施されているが、保護者にタイムスケジュールなどが行き渡っていない。保護者にも説明が必要では。

事務局：主にネットによるアンケート集計で、5月の委員会で報告する予定。同じタイミングで何らかの形での公表を考えている。

委員：小中学校の在り方検討委員会が実施されていることを保護者は理解されているのか。

事務局：委員の中に保護者委員が入っているが、PTA 役員の中から選ばれているため、全ての保護者に周知できているとは言えないかもしれない。周知については今後も考えていきたい。

教育長：市の広報紙やホームページに掲載しているのか。

事務局：公募委員を募集する際には掲載している。審議内容などはホームページには掲載している。

教育長：アンケートの調査票には趣旨説明を載せているのか。

事務局：どんなことをしているかという、アンケートの目的は載せている。

事務局：学校から配布した保護者へのアンケート通知文にも目的は載せている。一定理解されていると考える。

教育長：今後方針が出る際など公表、広報は大事になってくる。自分たちの小中学校の状況について、よく理解してもらえるようにしなければならない。

委員：ICT支援員は学校の規模に関係なく同じ人数の配置か。

事務局：同じである。市のICT支援チームもあるので、必要に応じて支援している。

委員：ICT支援員は各学級の担任を支援しているのか。

事務局：タブレットを使用した授業の準備や授業の進行、児童生徒の観察など支援している。

委員：学級数が違うと支援の必要性も差が出てくる。大きい学校は何らかの支援に入る必要があるのでは。

事務局：現状を把握し、対応していく。

教育長：柔軟な対応も必要になる。今後、老朽化するプールの改修についても大きな課題である。山城中学校は市民プールを使用している。老朽化が進む上粕小学校も、衛生面、安全面など、多方面から検討した結果、4年度から山城プールを使用することになった。今後、民間プール、近隣校のプールの活用について、学校からの移動時間の問題などを含め、いろいろ検討する必要がある。学校現場の意見を聞きながらの対応が必要。

(3) 令和4年度学校教育の重点について事務局が、資料に基づき説明を行った。

〔説明〕

学校教育の重点について、令和3年度からの変更点及び令和4年度重点取組事項について説明。

【質疑応答】

委員：防災教育も重点に入れてもらいたい。取り組まれているが、子どもの時からの教育

が大切。防災パンフレットも作成された。次年度取り入れてほしい。

事務局：防災の視点は重要である。防災教育にも取り組んでいる。

教育長：事業名としては記載があるが、本文にはない。各学校で年間2～3回の防災訓練を実施している。児童クラブでも計画はしたが、コロナで中止になった。令和5年度に向けて、項目見直ししては。

事務局：実践状況を踏まえながら見直しする。

委員：もうすぐ1年生の事業など、コロナで中止になったものもある。中止になったものに替えて違うことをしてもらいたい。

事務局：直接会って交流することは現時点では難しい。オンライン実施など、工夫して事業の目標を達成できるようにしたい。

教育長：コロナでいろいろな事業が中止になったが、子どもに関わること、保護者に関わることは何らかの形で人と人との接点が必要。働き方改革も大事だが、すべきことはしなければならない。

教育長：重点なので、毎年大きく変わるものではないが、基本的な状況が変わればそれに応じて変えていくことになる。

(3) 令和4年度社会教育の重点について事務局が、資料に基づき説明を行った。

〔説明〕

社会教育の重点及びサークル情報誌について説明。

【質疑応答】

教育長：情報誌はどこに配架しているのか。

事務局：イオン、平和堂など民間施設と公共施設合わせて700部程度を配架。文科系、体育系の152団体について掲載している。

教育長：情報誌はホームページに掲載しているのか。事業費は。

事務局：容量の関係で分野ごとに分けて掲載している。

(3) 小学校及び中学校在り方検討委員会の3、4回目について、事務局が、資料に基づき説明を行った。

〔説明〕

3回目は12月17日に開催。学校再編に係る先行事例の紹介や10年後をイメージした話し合いをした。子どもの人数が増えているところは複合型が難しい、地域の文化を活かした小中一貫校など、様々な意見が出た。

4回目は2月18日に開催。人口推計や学校施設長寿命化計画について説明。保護者アンケート案について検討した。アンケートについては、地域の役員や一般市民も対象にして

は。との意見もあったが、今回は、おおまかな方向性を探るため保護者の意見を聞くこととした。

**【質疑応答】**

教育長：ワークショップなど自由な意見が出されているように思う。

今はまだ教育委員会として具体的な考えは出さず、いろいろな意見を出してもらっている段階である。

(6) 次回教育委員会は、令和4年4月11日（月）午後2時30分に開催予定とすることを確認した。

教育長が、会議を閉会した。